

## 手話でコミュニケーションを広げよう！あなたの心を伝えよう！

### 「はじめての手話」講座を開催します！

手話は聞こえない人と聞こえる人をつなぐ大切な言葉です。

和歌山県では平成29年12月、和歌山県手話言語条例を制定し、誰もが「手話」に親しみ、耳の聞こえる人も聞こえない人もお互いを理解し合う「共生社会（ノーマライゼーション社会）」の実現にむけて取り組んでいます。

つきましては、下記のとおり、手話に親しみ耳の聞こえない人に対する理解を広げる機会づくりのため、手話講座を開催します。

- ◆ 日 時      1回目 令和7年2月17日（月）10：00～11：30（受付 9：30～）  
                 2回目 令和7年2月19日（水）14：00～15：30（受付 13：30～）  
                 ※1回目、2回目とも同じ内容です。
- ◆ 場 所      西牟婁総合庁舎 2階 中会議室A（田辺市朝日ヶ丘23-1）
- ◆ 対象者      手話学習が初めての方  
                 または、少し習ったことがあるがもう一度手話について理解を深めたい方  
                 ※定員 各日程15人（先着順）
- ◆ 内 容      講義等（耳の聞こえない人のサポート方法など）  
                 手話実技（基本的な手話について）  
                 ・簡単！すぐに覚えられる日常で使える手話の挨拶など
- ◆ その他      ・お申し込みは下記まで電話またはFAXで、  
                 氏名・住所・電話番号・希望の日をご連絡ください。  
                 申込締切 1回目 2月10日・2回目 2月12日  
                 ・和歌山県手話言語条例に基づく「はじめての手話」講座は、今回が6回  
                 目の開催です。



#### 連絡先

西牟婁振興局健康福祉部総務福祉課

担当：竹中・笠松

電話：0739-26-7932

FAX：0739-26-7935

【参考】

「共生社会（ノーマライゼーション社会）」とは

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会のこと

○和歌山県手話言語条例に基づく手話講座開催

[過去の開催状況（西牟婁振興局）]

令和5年度	県職員・市町村職員・事業所職員向け手話講座 第1回 令和5年10月18日 第2回 令和5年10月25日 第3回 令和5年11月15日  「はじめての手話」講座（一般住民の方対象） 令和6年2月21日 令和6年2月28日
-------	--

[今年度開催状況（西牟婁振興局）]

令和6年度	県職員・市町村職員・事業所職員向け手話講座 第1回 令和6年10月16日 第2回 令和6年10月23日 第3回 令和6年10月30日
-------	---

[県内の今後の開催予定]

令和6年度	「はじめての手話」講座 令和7年 2月17日 2月19日 主催 西牟婁振興局健康福祉部  令和7年 1月24日 主催 和歌山県庁障害福祉課 令和7年 2月 2日 主催 日高振興局健康福祉部 令和7年 2月 7日 主催 東牟婁振興局健康福祉部 令和7年 2月 8日 主催 伊都振興局健康福祉部 令和7年 2月 9日 主催 有田振興局健康福祉部 令和7年 3月 7日 主催 那賀振興局健康福祉部 令和7年 3月 8日 主催 海草振興局健康福祉部
-------	--